# 平成27年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議録(要点筆記)

招集年月日	平成27年8月6日		
招集の場所	富里中央公民館2階 研修室(大)		
開会・閉会 の 時 間	開会 平成27年8月6日 14時00分 閉会 平成27年8月6日 14時45分		
	氏 名	出欠等の別	届出の有無
<ul><li>◎会長</li><li>○会長職務代理</li></ul>	◎池田 明	0	
	〇大塚 良一	0	
	林田 美惠子	0	
	綿貫 文雄	欠	有
	大竹 俊子	0	
	田中 章三	0	
	我妻 道生	0	
	内田 啓二	欠	有
	麻野 邦子	0	
会議録署名委員	池田 明		
	国保年金課長 栗原 智彦		
説明のため出席	国保年金課副主幹 岩舘 進		
した者の職氏名			
脚数のたみ川岸	国伊东人细宁市 长服 老如		
職務のため出席 した者の職氏名	国保年金課主事 坂野 達郎		
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

# 平成27年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成27年8月6日(木) 午後2時00分~ 場 所 富里中央公民館2階 研修室(大)

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議 題 平成27年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(案)について
- 4 その他
  - (1) 平成26年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について
  - (2) 次回会議予定について

# 次回会議予定

事務局(案) 平成27年11月12日(木)午後 ※開催する場合は事前に通知します。

5 閉 会

## ○委員の意見 ⇒市の説明

#### 議題

平成27年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(案)について

⇒P1~P5今回の補正は、交付金や負担金の決定、前年度剰余金の計上や基金 への積立等、全て精算行為によるものです。

(歳入)

退職被保険者療養給付費交付金 現年度の決定

前期高齢者交付金 平成27年度交付金の決定。

基金繰入金 不足額の繰り入れ。

その他繰越金 平成26年度剰余金。

(歳出)

P3後期高齢者支援金からP4介護納付金までは、平成27年度の負担額決定。 基金積立金 剰余金の1/2を積み立てる。

償還金 平成26年度の退職被保険者等療養給付費交付金の実績報告による返還金。

一般会計繰出金 事務費等繰入金,出産育児諸費繰入金の精算による返還金。

歳入歳出に2億6,629万1千円を増額し、総額が74億9,749万7千円。

- ○「退職被保険者等療養給付費交付金」1億6,091万7千円 の減額に関連して平成27年度交付決定額とはどういうことか。
- ⇒当初では、3億2、538万9千円を計上していますが、これは過去3年間の実績を見て、その5%増で計上しておりました。かつては、団塊の世代の方の退職などがあり順調に伸びてはおりましたが、多いときで1、500人いた退職被保険者の数が本年6月末時点で676人と急激に減少したことで、医療費実績と被保険者の減少を見込みまして、国においては、予算の半分ほどの額を決定しております。また他の市町村についても同じような傾向ということでもあり、ここで大幅に交付決定を受けて減額をするという事務の流れでございます。
- ○高額療養費の現状をお聞かせ願えればと思います。
- ⇒現状としましては、本年1月に制度改正があり、限度額区分について、3段階だったものが5段階になり、月の件数としては2割から3割程度増加しております。なお、2ヶ月遅れでの申請となってしまうため、現段階では5月診療分の支払いが始まったばかりでもあり、実質本年度は2ヶ月分のみの回答しかできないのが現状でございます。
- ○特定健康診査の被保険者が支払う負担金については、市の歳入としてどこに入るのか。⇒市の歳入として直接入ることはございません。現在自己負担額として1千円のお支払い

をいただいておりまして、委託業者と契約をしている中で、あらかじめ1千円差引いた額で請求をいただいております。

- ○退職被保険者の減少について, 今後に影響はあるか。
- ⇒元々3億円程度見込んでいたものが半減してしまうので、全体の特別会計としては当てにできないのが現状です。組み立てとしては、医療費が伸びている中でどう対処していくか。今までですと、歳入が歳出に対して不足する額というのは、一般会計からの法定外の持ち出しで対応してきましたが、一般会計も財政調整基金が減っており、こちらとしましては、決算で出た剰余金を基金に積み立てる方向で、4億円近い額を目標としております。1ヶ月の医療費を賄える機能を持っていないとなかなか財政運営は難しいので、全体の歳入を見ながら、当面は基金を活用して対応していきたいと考えております。

### ○採決に移ります。

平成27年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(案)について, 賛成の方は挙手をお願いします。

## 挙手全員

挙手全員です,よって承認されました。

- 4, その他, 平成26年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について ⇒資料2 P1歳入のうち,
- 1国民健康保険税は、前年度比1.09%の増。
- 2国庫支出金は、前年度比3.18%の減。 財政調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡を調整するための制度で、前年度比13.68%の減。
- 4 前期高齢者交付金は、費用負担の不均衡を調整するための交付金で、前年度比11.8 3%の増。
- 6 共同事業交付金は、高額な医療費に対して県内市町村で行う共同事業の実績に応じて国 保連合会から配分される交付金で、前年度比7.05%の増。
- 8 繰入金は、その他一般会計繰入金からの法定外の繰入金で、前年度の繰越金が多かった 分一般会計からの繰入金が減っております。前年度比11.72%の減。
- 9 繰越金は、平成25年度の剰余金の全額を繰り越しました。 歳入の合計は、68億2、560万6、774円で前年度比4.85%の増。 国民健康保険特別会計準備基金は、平成26年度末の残高が、1億3、804万7、2 21円。

- P3 歳出のうち
- 1総務費については、国保制度を運営するための経費となりまして、前年度比で5.41%減
- 2保険給付費は、被保険者の疾病・負傷・出産・死亡等の給付で、前年度比4.25%の増。
- 3後期高齢者支援金は、後期高齢者医療費の支援金及び事務費の支払で、前年度比0.8 6%の減。
- 4 前期高齢者納付金については、加入者数に応じて全保険者が公平に負担する納付金と事務費の支払いになり、前年度比25.70%減
- 6介護納付金は、介護保険第2号被保険者に係る納付金で、前年度比1.29%の減。
- 7共同事業拠出金は、高額な医療費に対する保険者の財政負担を緩和するための県内市町 村で行う共同事業の拠出金で、前年度比4.67%の増。
- 8保健事業費については、特定健康診査等の経費及び脳ドック助成金などの支出となり、 前年度比0.81%減
- 9基金積立金は、平成25年度の決算剰余金の積み立てで、平成25年度から一般会計と 同様に剰余金の1/2を下らない額を基金に積み立てることとしております。前年度比で 増。

歳出合計は、64億3、651万1、121円で、前年度から5.43%の増。

- ○「7. 共同事業拠出金」の保険財政共同安定化事業拠出金について、平成27年度予算で、14億7、043万2千円と大幅に金額が上がっているのはどういうことか。
- ⇒平成26年度までは、1件30万円を超える医療費が対象であったが、平成27年度からは1円から対象となってしまったため、事業の拡大が大きな要因となります。
- ○決算の資料を拝見させていただきましたが、予算額の記載がなかったので、予算に対してどれだけの執行があったか見えてこない。記載があれば予算執行に対して検討する余地があると思いますので、今後記載することは可能か。
- ⇒予算の見立てと決算をしっかり見ていただくためにも今後は配慮させていただきます。
- ○直接関係のないことですが、マイナンバー制度について、マイナンバー化によって国保 運営への影響や全体的なセキュリティー面はどうなるか。
- ⇒マイナンバー対応につきましては、企画課が全体を所掌しております。国民年金ではすでに法律ができまして、適用されるものが決まっております。セキュリティーにつきましても、企画課が調整を行っておりまして、外部流出が一番の問題ですので、それがないように市においては全庁的に取り組んでおります。

- ○特別会計で予算を組むことがあるか。
- ⇒健康福祉部という部の中で、社会福祉課が主管課となりますので、そこで部全体を網羅 して予算化しております。特別会計として予算化するのではなく、あくまで も市の取組となりますので、一般会計予算の中で措置されているということ になります。

次回の会議日程

11月12日 (木)